



総合教育センターだより



京都府総合教育センターは創立30周年を迎えました



平成22年5月14日(金)
第14号(通算第97号)
京都府総合教育センター
TEL 075-612-3266

単位制履修制度

経験年数と履修単位

移行期間における単位数

■履修単位について

(1) 平成21年度から実施している「単位制履修制度」は、平成24年度から完全実施となります。その間、平成23年度までは移行期間としているため、経験年数によって、履修単位が異なります。

◎経験年数に応じた単位数(平成22年度の場合)

<例>

経験年数	該当する研修	履修単位数	移行期間における履修単位
5年目の方	2～6年目研修	7単位	2単位選択履修(移行措置)
9年目の方	7～12年目研修	5単位	2単位選択履修(移行措置)

※詳細は「研修講座の概要」を参照してください。

(2) 教職生涯にわたる履修単位としては、60単位を標準的なモデルとしています。
例えば、教諭の場合、初任者研修(25単位)、2～6年目研修(7単位)、7～12年目研修(5単位)、10年期研修(10単位)、13年目以降(13単位)ということになります。

経験年数13年目以降の方は、概ね2年に1回の研修講座受講を想定しています。

(3) 履修単位は、新しい受講管理システムによって、平成21年度受講分から記録を開始しています。平成20年度までの受講履歴については、記録として残していますが、単位としての記録は行いません。

■単位制の5つのメリット

- ① **“柔軟性”** 経験年数に応じて求められる研修を複数年にわたって無理なく柔軟に受講!
- ② **“自主性”** 多様な研修から必要な研修、希望する研修を自主的に受講!
- ③ **“選択性”** 研修のグレード化・シリーズ化によりレベルに応じた研修を選択し受講!
- ④ **“継続性”** 体系化された研修を教職生涯にわたり継続的に受講!
- ⑤ **“計画性”** 資質能力の向上に向けライフステージに応じて研修を計画的に受講!



お知らせ ご活用を!

新たに「単元指導パッケージ(Ver.5)」 「ゼロからの英語ノート2活用法(Ver.1)」を作製

センターとカリキュラム開発校が協働して進めている実践的研究成果をVer.5としてまとめ、各小・中学校、特別支援学校へ配布しました。

「活用の力」を育てるポイントが満載!



文部科学省発行の「英語ノート2」に対応した研修用DVDを作製し、各小学校に配布しました。

Lesson1～5の内容を収録しています。「実演映像」で解説!





24時間
電話教育相談

「ふれあい・すこやかテレフォン」から

京都府総合教育センターの電話教育相談「ふれあい・すこやかテレフォン」では、24時間無休で相談を受け付けており、年間約3000件に上る相談が寄せられています。

相談内容は、親子関係・子育てに関するものが最も多く、不登校、いじめに関する相談が続きます。無言電話もありますが、相談者の悩みの重さや相談者が自ら行動を起こす第一歩を示していると捉え、意識を傾け、電話を切られるまでその声を待っています。

今回、その中から**学校での対応のポイントについて**2回に分けて紹介します。なお、相談内容は、その趣旨を変えない程度に加筆・変更しています。



親子関係・子育てに関する相談

相談の特徴 保護者から、「子どもが反抗的になってきたことに対する相談(小)」、「非・反社会的行動に関する相談(中)」、「服装や交友関係に関する相談(高)」が多く寄せられています。



事例

- ・ゲーム機を取上げたら暴力をふるう。
- ・反抗的で物を投げたり暴言を吐く。
- ・携帯電話の使用時間や門限を守らない。

学校での対応のポイント



- 保護者の子育てに関する様々な不安な気持ちの理解に努めるとともに、ケースによっては、専門機関との連携を図るなど、組織的な対応を行うことが大切です。
- 特に、子育てによるストレスから児童虐待に至ることがあり、こうした事例に気づいた時は、早期に児童相談所へ通告する必要があります。

いじめに関する相談

相談の特徴 既に学校関係者に相談している件数の割合は32%しかありません。統計では減少傾向にあるものの、学校関係者が認知していないいじめも多くあり、安心できる状況とは言い難いと言えます。

事例

- ・仲の良かった友達から無視される。
- ・学校裏サイトに書き込みをされた。
- ・嫌なあだ名をつけられからかわれた。

学校での対応のポイント



- いじめの兆候をいち早く把握するため、日頃から子どもの発する危険信号を見逃さないようにすることです。
- いじめ被害にあっている子どもの辛く悲しい気持ちの理解に努めるなど、心理的なサポートを行うとともに、全体指導と個別指導を丁寧に行い、早期に解決を図ることが必要です。

※センター作成「信頼ある学校を創る(H19)」「信頼ある学校を創るⅡ(H21)」を参考にしてください。

京都府総合教育センター教育相談の申込方法

自校の子どものもことで相談したい。子どもや保護者に教育相談を紹介したい。



ふれあい・すこやかテレフォン

075-612-3268
0773-43-0390

来所教育相談

*総合教育センター、北部研修所

巡回教育相談

*教育局等への巡回



センターからの一言

本物のモノと本物のヒト・・・一流のものに触れていきたい。一流のものを伝えていきたい。